

令和4年度第1回秋田県介護サービス事業所認証評価制度推進委員会 議 事 録

1 日 時 令和4年8月2日（火） 午前10時30分から正午まで

2 場 所 オンライン開催（事務局：秋田地方総合庁舎 6階 606会議室）

3 出席者

【委 員】（13名中11名出席）※敬称略

藤 井 周 二	秋田県老人福祉施設協議会 副会長
菅 卓 司	秋田県介護老人保健施設連絡協議会 理事
高 橋 祐 策	秋田県認知症グループホーム連絡協議会 会長
丸 岡 一 直	秋田県社会福祉法人経営者協議会 副会長
小 原 秀 和	特定非営利活動法人秋田県介護支援専門員協会 会長
渡 部 幸 雄	一般社団法人秋田県介護福祉士会 会長
土 室 修	日本赤十字秋田短期大学 教授
石 沢 真 貴	秋田大学教育文化学部 地域文化学科 教授
加 藤 堅之助	秋田県民生児童委員協議会 副会長
片 岡 浩 成	秋田労働局職業安定部 職業安定課長
藤 原 健 一	秋田市福祉保健部 介護保険課長

※欠席委員

赤 川 妹 子	秋田県ホームヘルパー協議会 会長
藤 田 智 恵	秋田大学大学院医学系研究科 助教

【県（事務局）】

伊 藤 幸 喜	長寿社会課 課長
船 山 晴 美	長寿社会課 介護人材対策班 主幹(兼)班長
佐 藤 博 隆	長寿社会課 介護人材対策班 副主幹
加 藤 大 樹	長寿社会課 介護人材対策班 主査
佐々木 修	長寿社会課 介護人材対策班 介護人材確保推進員
大 町 知 恵	長寿社会課 介護人材対策班 介護人材確保推進員
松 橋 恵 子	北秋田地域振興局 鷹巣阿仁福祉環境部 介護人材確保推進員
柏 倉 留美子	平鹿地域振興局 福祉環境部 介護人材確保推進員

4 審議内容

開 会

あいさつ 健康福祉部長寿社会課 課長 伊藤 幸喜

【報 告】

（１）認証評価制度の進捗状況について

- ①参加宣言及び認証状況について（令和３年度実績等）
- ②令和３年度各種支援状況について

石沢座長 （１）認証評価制度の進捗状況について、事務局より一括して説明をお願いします。

（事務局より一括して説明）

石沢座長 事務局から説明があったが、認証評価制度の進捗状況についてご質問、ご意見等あればご発言をお願いします。

丸岡委員 制度開始から５年が経って年を追う毎に参加宣言が減っている状況だが、県としては、このペースは大体想定通りという考えなのか。想定以上なのか、以下なのかその辺の受けとめ方をお尋ねしたい。

事務局 今年度の参加宣言切れがトータルで２０程度となっており、制度創設当初に参加宣言をした法人が期限切れになっている。認証取得に向かったものの、法人の状況変化や介護サービス自体を廃止した法人もあった。第８期介護保険事業支援計画で、令和５年度の目標を８０法人としている。令和３年度で５６法人、今年度に１０余りの申請を見込んでいる。令和５年度目標は、達成したいと考えている。

県全体では、介護関係の法人が約７００程度ある中で、認証事業者は５６法人で１割に満たないものの、事業所数としては約４７０となっている。県全体の事業所数は２千程度なので２割強が認証を受けていることになる。規模の大きな法人が認証を受けている傾向にあるが今後については事業所数の少ないところにもフォローしながら進めていく必要があると考えている。

【議 事】

（１）令和４年度認証事業計画等について

- ①認証申請・更新等について
- ②参加宣事業者への支援等について

③認証制度の普及促進に係る取組等について

石沢座長 議事(1)令和4年度認証事業計画について、①から③を事務局から一括して説明をお願いします。

(事務局より一括して説明)

石沢座長 ご意見ご質問があれば発言をお願いします。

藤井委員 認証評価項目の内容は従来と変わらないか、もしくは変わる予定があるのかお聞きしたい。

事務局 制度の見直しに関しては、議事(3)で説明予定であるが、アンケートや法人の皆様からいただいた意見を踏まえて、基準の緩和であるとか、項目、様式等について分かりづらいとの意見等がある部分を全般的に見直しを行う予定としている。

小原委員 計画等について意見・感想になるが、全般的にはこの認証評価制度は求職者も大分見るようになってきているのではないかな。各種説明会等で認証を取得している法人のブースを目立つようにしていただいたり、自身の採用活動の中で、求職者になぜ来てくれたか尋ねると、認証を取っているからという声がある。その声は年々、多くなっている。一定の成果や普及啓発の部分は進んできているのではないかなと思う。

ハローワークでは、認証評価制度のイメージアップ動画を流してくれている。一事例なのだが、以前県北で働いていて県南地区に結婚等の理由で移ってきた看護師の方は、県北にいたときに認証評価の動画を見ていて、こういうところで働きたいと思っていたと言っていた。生活の基盤がたまたま県南へと変わり、認証を取得した事業所に来て働いたということを採用側で体験した。事業者からしてみるとありがたいことであるし、この人材対策にもかなっていると思う。求職者にとっても、自分が活躍していくイメージが掴めたり、そのようなマッチングをしていくというのは、趣旨として大きな成果ではないかな。これからもどんどん、推進していくべきだと思うし、インスタやその他メディアの露出も大事だと思う。あとは介護新時代の冊子に認証評価制度を取得している事業所の職員が載り、自分たちのやることが冊子を通して注目され、周りの人からの反響がモチベーションをあげているようだったので、こういったところも施策としてはすごく大切だと思っている。

当法人職員が、学校を訪問する機会があった。生徒の中に介護の仕事に興味ある人は0だったのが、介護ロボットのこと、認証評価制度の

ことを伝えると、後から関心持って質問してくれた。結局そのような機会がないと、彼ら彼女たちは介護の魅力などに気づくことはない。働く働かないは別の話として、学校関係への情報発信の機会があることはとても大切と感じる。そういう機会をたくさん作ってきてもらい、とてもありがたいし、損失にはならないので是非こういった施策も続けていただきたい。

石沢座長 具体的な、効果があったという例をご紹介いただきありがとうございました。

片岡委員 認証の周知の関係で、ハローワークの話がいくつか出てきたが、ハローワークの取り組みを紹介したい。
従来から人材不足分野と呼ばれている介護、建設、運輸警備、これらをハローワーク秋田を拠点として、業界の情報や各事業所等の動画を放映するコーナーを作り、周知を図っている。
これまでは、ハローワーク秋田に集約していたが、県内の各ハローワークにもテレビモニターを配置するなど、コーナーを設置した。各地域における事業所の周知をハローワークの利用者・求職者に、情報提供したい。地元のハローワークに相談していただければ、これまで以上に対応が可能な状況となっているので、何らかの役に立てるのかなと思っている。

石沢座長 労働局でもいろいろやっていただいております、感謝したい。

加藤委員 認証事業者の地域別一覧を見たところ、市町村の社会福祉協議会が、結構認証を取得している。今後、認証について、取得しやすくするために基準を下げるものではないと思うが、何らかの方策は考えているのか。

事務局 制度に関して、基準を大きく下げるとは困難である。一定の基準がなければ、働く方の環境などが担保はできないと思っている。一方で、制度を運用してきた中で、実態に合わない部分も出てきていることから、基準の見直しや認証のハンドブック、基準書等を分かりやすくするなど、取り組みのゴールが見えるようにしていきたい。

加藤委員 各法人の担当者は、ぎりぎりの人数で、日々の業務をこなしていると思う。いろいろな方策に期待している。

土室委員 情報発信について、インスタグラムとか YouTube とか、かなりいろいろ工夫されてやってるという印象は受けた。
次の段階はこういうメディアを使って発信した場合の閲覧数、あるい

はフォロワーがどのくらいいるのかとか、例えばロボット展でPRを
するとあるが、PRした効果はどの程度あるのかということも、検証
していく必要がある。

そういうふうなことを効果的にやっていくってということも、次の段階
で必要ではないか。

石沢座長 インスタグラムのカウント確認はできるものなのか。

事務局 インスタグラムのフォロワー数、あとはその投稿を見て、「いいね」の
数も確認できる。

石沢座長 増えている感じか。

事務局 現在、フォロワー数は、約300だが、県内には介護に携わる方がたく
さんいるので、もっと増やしていきたいと考えている。
情報発信について、認証評価制度や介護のイメージ向上の動画を5本
程度、今年度制作する予定である。SNS等での情報発信を予定して
いるので、土室委員からご指摘があったように、閲覧数の確認等につ
いても進めていければと考えている。

渡部委員 各法人、株式会社含めて、制度の周知はどのように進めているのか。
老人福祉施設協議会、介護老人保健施設連絡協議会、認知症グループ
ホーム連絡協議会、あと細かくは県内の市町村にも業界団体が多くあ
る。社会福祉協議会も市町村で組織されている。そういう業界団体へ
のお知らせの仕方というのは何か、その取り組みはどうであったのか
伺いたい。

事務局 市町村も含めた団体等までの周知は不足していたかもしれない。
一方で、事業者への周知に関しては、制度説明会を年に何回か開催し
ている。こちらは県内介護サービス事業者にメールで一斉に案内する
などして参加を促しており、制度を知ってもらうという取り組みとし
て行っている。

渡部委員 いろんな団体業界あるが、その団体からの支持、賛同もらえれば、ま
た浸透していく意味では、効果的なのかなと思う。

事務局 団体等への周知については検討してまいりたい。

丸岡委員 認証取得の推進ということ言えば、経営者に直接働きかけることが
一番よいと考える。

私も、基礎セミナーを受けて、これはやった方がいいと思い、それか

ら職員に説明し、理解を得て取り組んだ経験がある。事業所に呼びかけても経営者まで伝わってるかどうかは不明である。

認証を受ける仕組みは、一見入口のところから見ると、大変面倒に思う。この先何をどうすればよいか非常に複雑、もしくは、簡単に理解できないような状況でもある。もうそれは経営者が理解をして、これをやるぞと言え、非常に話が早いということになると思うが、その辺のやり方をお考えいただければと思う。

それから、同じことだが、認証の取得へのプロセスが非常に面倒というか、ややこしく思えるのでハードルが高いように見える。

説明書ももっと簡単な表現の仕方を考えないと、とても面倒だなということで、辞めるかもしれないし、自分のところでできないかなと思うかもしれないので、対策は必要かと思う。

今説明いただいたいろいろな対策は、それぞれ非常に重要なよいことであろうから、是非進めていただければと思うが、この一つ一つの対策を全部束ねて一つの対策とした場合には、なかなかインパクトはないと思う。何か細かいこといろいろやってるけれども、県は県としての思い切りのよさのようなものが、県がそこまで考えてやってるのかという意気込みのようなものが伝わってこない。さっきの実績のところでも、目標通りいつているのか、ないのかよく分からないような説明があったが、今年はどれくらいやるんだというふうな目標を持ってやらないと、なかなか進んでいかないと思う。

私は勝手に言えば、認証取ったら100万円とか、300万円とか、そんなやり方をもう一つ考えると、かなりインパクトがあると思う。

今はやはり、皆、認証を取ってどうなるのかということは見えないというところがあるので、そういう点も考えて欲しい。

それからこの介護の認証の他にも、県ではSDGsの認証とか、健康な職場をつくる認証とかやっている。各課でバラバラではなく全部まとめて、秋田県はこういうことを一生懸命やっていると、その中にその認証評価制度もありますという風なアピールの仕方も広く認知されていくものではないだろうか。

事務局

1点目の経営者への働きかけに関してはご指摘の通りかと思う。アンケートの中でも、認証の取組を進める上で、事務サイドと経営サイドのすり合わせが難しいと率直に書いてる方もいた。直接経営者にアプローチできて、判断を下せばスムーズに進むというところもあるのかなと思う。このあたりは、我々が行っている事業所訪問等もやり方を工夫しながら進めていく必要がある。一方で、経営サイドの方も忙しく、話を聴く時間をとるのも難しい場面もあるので、状況を見ながら進めてまいりたい。

プロセスの件は、参加宣言したらハンドブックを渡している。詳しく説明しているが、ややページ数は多い。詳しく説明しているがゆえに、

ハードルが高く感じるという印象を与えているかもしれない。ハンドブックは今年度見直し予定なので、わかりやすい形にしていきたい。インパクトの件に関しては、アンケートでも、認証評価制度の普及啓発のご意見もたくさんいただいている。こちらについては来年度に向けて、検討を進めてまいりたい。

石沢座長 大分いろいろなご意見をいただき私も参考になったが、工夫検討していく内容に関しては事務局と委員の皆さんにご協力いただければと思う。

【議 事】

（２）認証法人等アンケート結果について

石沢座長 認証法人とアンケート結果について、事務局からご説明をお願いします。

（事務局より説明）

石沢座長 アンケートの結果について、ご質問ご意見等あればお願いしたい。

丸岡委員 認証期間のことだが、私たちの職員に聞くと、認証の更新を非常に重荷に感じており、できれば、5年にしてもらいたいようだ。
もっと言えば、3年に1回ぐらい来る監査のような感じで受けとめているようで、できれば期間は長く、少ない方がよいという考え方でいる。しかし、この制度の趣旨からいけば、常にこのことを意識している状態が大事だから、私の考えとしては、毎年実施すればよいと考えている。
できるだけ、やり方を簡単にして、仕組みを絞れば、毎年それなりの意識づけができると思う。これが仮に5年ということになると、4年ぐらいもう忘れてるってことになり、この制度の趣旨がずっと持続して継続していけるか、かえって心配される。この制度は監査ではないというイメージを持ってもらえるよう、でも要領よく簡素に、年に1回ぐらいの点検ができるという具合に考えていただくとよいのではないか。
その方が、その制度の趣旨からいっても、適当かと思う。できればそういうこともお考えいただければありがたい。

事務局 制度の期間に関しては、様々な意見がある中で、前年度も委員会の中で話し合いが行われ、今回アンケート取った経緯がある。結果としては3年という意見が多数を占めており、継続していく予定である。ただ、認証法人自体も現在56と大分増えてきており、今年度以降も増えていくとや更新審査、新規審査が重なってくることと予想されるので、

やり方も含めて、検討してまいりたい。これは1回決めたからずっとそのままではなく、検討を継続していきたいと考えている。

石沢座長 アンケートについて、他にご質問ご意見等あればお願いしたい。

小原委員 興味深く、見させていただいて、認証事業者とか、参加宣言事業所あるいはその職員というところで、その立場とかによっていろいろなご意見があるというのがすごく感じられたが、丸岡委員がおっしゃったように経営者に言えば、早いというのはまさにその通りだと思う。ただ一方で、経営者に届いていない一般職員の声や思いというのはたくさんある事も知っている。そういったことを、このアンケートを通して知ることができたので、そことのマッチングはすごく大事だと思う。やはり採用活動をやっている、結局定着しなければ、絵にかいた餅になってくる。定着策へのヒントもアンケートの中にあるので、これはとても貴重な資料になるんじゃないかと思った。またこの制度の中で、情報収集できるっていうのも何かすごく大きなことではないか。

石沢座長 アンケートの意義というところで、私も非常に興味深く、拝見した。今後に生かせる資料として、有効に使えればなと思う。

渡部委員 このアンケート結果は回答してくれた法人・会社の方に報告、フィードバックはするのか。

事務局 アンケート等の結果については皆様からの意見も踏まえて、内容をもう少しわかりやすくしながら、回答していただいた認証法人などに共有したい。
ただ個人は、基本的には無記名のため、名前を書いている方はほとんどおらず個人の方へのバックは難しいので、法人等へのバックということで、内容を調整し対応してまいりたい。

石沢座長 いろいろ細かいデータもあるので、ダイジェスト版のような形で、情報提供を検討していただければと思う。
時間は、押している関係で、アンケートについては、このあたりで終了させていただく。
また、いろいろご意見があれば個別に対応をお願いしたい。

【議 事】

（３）認証評価制度の見直し等について

石沢座長 議事（３）認証評価制度の見直し等について、説明をお願いします。

(事務局より説明)

石沢座長 認証評価制度の見直し等について、ご質問ご意見等あればお願いします。

菅委員 初めて参加させていただいた。

介護サービス事業所認証評価制度ということで、目的が、介護サービスの従事者の就職定着を促進して介護人材を安定的に確保するためというふうな形になっているが、見直しの方向性は、認証制度認証評価制度のことばかりになっている気がする。

就職であったり定着であったり、介護人材を安定的に確保するということところは、あまり話をしない委員会なのか。もしそれであればそれでいいと思うのだが、一言言うと、今の時点で、認証評価制度は、確かにいい制度だと思う。ところが、条件によっては、あまり効果が出ない可能性が高く、今全職種の中で秋田県内で、絶対数が不足している。それで、なおかつ売り手市場になっている。

そうすると、こういう評価制度をやって介護人材を確保するということの効果が、非常に薄くなるのではないか。

買い手市場の状況の中でやった場合には定着もするし、いろいろな方向性が生まれてくるのではないか。

ただ、やはりこの目的が、就職定着を促進し、という事であれば、こちらの方向性に向かっていった方が、よいのではないか。

あくまでも認証評価は確かに役に立つのだけれども、今の現状としては、何かアンケートを見ていても、非常に増えて、満足したという施設が1個もないので、それから考えるとちょっと、このアンケート等々についても、しっかり数値化した上で、満足したとか満足しないとかということではなく、例えば数字として、介護人材を10人確保できたとか、人数的な問題でやった方がいいのではないか。

あともう一つなのだが、資料2というところで、ZOOMの個別相談をたくさんやっているようだが、今、東京とか大阪と競争してなおかつ介護人材を集めてくるというふうなことを考えたりするならば、磁力の強い東京や大阪にはやはり勝てない。同じことをしては、集めることは難しいのではないかなという気がする。

今、東京・大阪に住まれている外国人の方、今、ベトナム・インドネシア・フィリピンの方が介護の方で出てると思うのだが、現地での面接会を開催をしてみるとか、呼びかけてみるとか、ZOOMで開催をしてみるとか、あとロボットも非常にいい内容なんですけど、マッスルスーツは重くて使えないので、やはりもう少し、ロボットとして、介護の役に立つものを開発するというふうなことが必要かなと思う。

事務局 委員会では、これまで介護職のイメージ向上や普及啓発の話もしており、意見をいただいている。今回は認証評価制度の具体的な見直しの

内容に関して説明している。

普及啓発等に関しては、意見をたくさん届いているので、そちらの方もしっかり受けとめて対応していきたい。

数値化の話に関しては、今回のアンケートではその数値化の部分は確かに足りないかもしれないので、次回以降のアンケートでは数値化についても検討してまいりたい。

外国人やロボットの話については、認証評価制度の見直しからずれるが、介護ロボットや ICT に関しては、県でも昨年度から予算を大幅に増額し導入を支援している。事業者から申請が多いのが ICT や見守り機器である。県としても、介護ロボットや ICT については引き続き導入を支援してまいりたい。外国人の話については、再度確認したい。

菅委員

介護の人材を確保したりとか、就職させたりするという場合において、ただ単純に私、考えていたのは東京や大阪とかと競争して東京・大阪の人が、介護するために秋田に来てくれるかっていうとそういうことはありえないわけで、どちらかというとも秋田からそのまま東京・大阪に行く人はいても、帰ってくる人はごくわずかである。ですから、大多数がどうなるかという話だが、それからするとこの目的が、介護人材の確保であったり促進であったりというものであるならば、外国人の人材と面談をしたりだとか、知り得る状況を、皆さんに情報発信をした方がいいのではないか。

外国人の方が来て、工場はすぐに人手になるが、介護の人材については、すぐには役に立つ人材にはならない。日本語教育だったり介護の実習であったりということもしながら覚えさせていかなくてはいけないので、余裕があるときに、外国人の方を受け入れをして、ある程度、職員の方が外国人と仕事をするということに慣れないと、実際に足りないから入れたという話だと、3 人いる介護の人間が 1 人外国人が入ったことによって、1 人がもう完全にその外国人に取られて、3 人でもアップアップだったのに、人手を取られて、2 人で仕事をしなくてはいけないということになるので、今のうちから、外国人の人材とのその面談会であったりだとか、情報交換であったり、即効薬的に言うと外国人材しか、今の秋田の中には認められないのではないかと、いう私のちょっと偏った考え方かもしれないが、絶対数が少ない中ではこれしかないと思う。

石沢座長

こういったお話への対応は何かあるか。

事務局

ご意見に感謝する。

外国人材関係の方は、人材対策の中で別途検討している。

今回の介護サービス事業所認証制度については、介護人材の確保の中

の一つのツールとして位置付けしている。

認証評価制度を普及し、継続していくことによって、人材確保につなげていきたいということであり、認証評価制度の中で介護人材の確保をすべて網羅するということではないことをご理解いただきたい。

全体としての大きな括りとして介護人材の確保の制度の中の、その一つの位置付けとして認証評価制度があるということをご理解いただきたい。

石沢座長 皆様の方でご意見ご質問たくさんいただき、活発な委員会となり、感謝したい。

認証評価制度は5年やってきたということで、課題もいろいろあるかと思うが、だんだん効果も出てくるという意見もあり、事務局も頑張っているという印象を受けた。また今後、委員の皆さん等含めて協力をよろしくお願いしたい。

他にないようなので、会議を終了する。

閉 会